

2021年3月15日

逗子市

**J:COM横須賀と逗子市が「災害発生時における地域支援
のための人員及び車両等の提供に関する協定」を締結**

●概要

逗子市内に地震または台風その他の災害が発生した際、株式会社ジェイコム湘南・神奈川横須賀局の従業員、保有する車両及び物資等の面で支援協力をしていただくことになりました。内容は次のとおりです。

- (1) 社員及び関係者による人的支援
- (2) 保有する車両及び物資等の提供
- (3) その他必要と認めた事項

●効果・経緯

株式会社ジェイコム湘南・神奈川横須賀局とは2015年に逗子市と締結した「災害時における放送等に関する協定」に基づき、コミュニティチャンネル「J:COMチャンネル」（地上デジタル11ch）にて、発災時の市民に対する災害情報の放送等について協力体制を構築してきました。今回は情報連携に加え、株式会社ジェイコム湘南・神奈川横須賀局の従業員、保有する車両及び物資等について支援協力をいただけることとなり本協定の締結に至りました。

●協定日

- 1 名称 「災害発生時における地域支援のための人員及び車両等の提供に関する協定」
- 2 締結日 2021年3月15日（月）
- 3 締結者 逗子市：市長 桐ヶ谷 覚
株式会社ジェイコム湘南・神奈川横須賀局：局長 中村 清乃

本件に関するお問い合わせ先：

経営企画部防災安全課 島貫・廣川

電話：046-873-1111 内線 331